

第1章 整備基本計画改訂の目的

1-1 背景と目的

岡崎城は、徳川家康が誕生した城であり、岡崎の象徴である。中世末期の岡崎城築城時から近代に至るまで、政治、経済、文化の中心として岡崎のまちを形成し、現在の都市の核となっている。こうした岡崎城の価値の本質は、中世の築城以降、松平清康や家康が造作し居城した地下に埋蔵されている遺構、田中吉政や歴代譜代大名の城主たちが築いた堀・石垣にある。廃藩置県以降の構造物建設により破壊された部分もあるが、発掘調査の蓄積から近世以前の遺構がかなり残されていることが明らかとなり、今後の発掘調査と文書・絵図などの資料調査の継続により、岡崎城の本来の姿を解明していくことが可能である。

史跡の価値の根幹である現在残されている堀・石垣を含む遺構は、市民と共に史跡（文化財）を守り育てるという姿勢を明らかにし、そのまま百年、千年までも先の未来への遺産として、確実に保全すべきものである。史跡部分は未来への確実な保存を基本としながら本質的価値を顕在化させ、わが国の歴史上において重要な城郭として、その姿を総合的に表し、将来的に国の史跡となりうる整備を目指していく。

現在の市指定史跡「岡崎城跡」としての岡崎公園は、都市中心部での緑地・市民の憩いの場の提供、観光地として集客の要素などの機能をもっている。「史跡岡崎城跡整備基本計画」（平成16年3月）に基づき整備事業が実施されてきたが、策定後10年以上が経過する間に、岡崎城跡を取り巻く社会、自然、文化環境も変化し、指定地周辺にも商業ビル・高層住宅建築物が建ち並びつつある。また、指定域は近世大城郭の一部分に過ぎず、当時の景観を想起できる場所は分散している状況である。平成28年度に市制施行から100周年を迎え、また、「岡崎市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、これを機に岡崎城跡の歴史文化資産としての価値をより高めるため、史跡指定範囲内の整備のみならず近世の城下町を含めた総構え全体についても一体としてとらえ、中・近世の城と城下町全体を学習できるよう、当時と現在の状況とを重ね合わせることでできる整備を行うこととする。

このため、史跡部分の整備を城下町である市街地へ繋げ、流れ（ストーリー）のある保存・活用事業を実施する。ひいては岡崎の歴史文化資産を活かしたまちづくりの核として、市内にある文化財及び観光スポットなどとの連携を図りながら、地域の歴史・文化についてより深い学習を可能とし、ネットワークづくりを目指す。地域の郷土愛を醸成し、来訪者にも魅力ある歴史文化資産を提供し、観光産業都市の形成に寄与する。

目 的

- ◆史跡を未来へ確実に保存し、本質的価値を顕在化させる。
- ◆城下町である市街地へつなげ、流れ（ストーリー）のある総構えの整備・活用をする。

1-2 計画の位置付けと計画策定の流れ

(1) 計画の位置付け

本計画は、「史跡岡崎城跡整備基本構想」（平成15年3月策定）、「史跡岡崎城跡整備基本計画」（平成16年3月策定）の理念・方針に基本的に沿うこととする。その後の資料・石垣・発掘等の調査成果の蓄積により、岡崎城跡の本来の形態が明らかとなった史実を活かした事業を盛り込むこととする。

(2) 上位計画

本計画の上位計画としては、「第6次岡崎市総合計画後期基本計画（重点プロジェクト1／歴史観光プロジェクト）」（平成27年2月策定・計画期間：平成27年度～平成32年度）が挙げられる。

(3) 関連計画

本計画の関連計画として、岡崎城総構えの範囲と事業展開が重なる以下の計画が挙げられる。

- ◆岡崎市歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり事業）
（平成28年3月策定・5月認定）
- ◆乙川リバーフロント地区整備計画（平成27年3月策定）
- ◆岡崎市中心市街地活性化ビジョン（康生・東岡崎周辺地区）
～岡崎市中心市街地活性化基本計画再構築～（平成23年3月策定）
- ◆岡崎市都市計画マスタープラン（平成22年2月策定）
- ◆岡崎市景観計画（平成24年2月策定）
- ◆岡崎市緑の基本計画2011改訂版（平成28年3月策定）
- ◆岡崎市観光基本計画（平成18年3月策定）
- ◆岡崎市観光基本計画アクションプラン（平成29年3月策定）
- ◆第2次岡崎市文化振興推進計画（平成29年3月策定）

(4) 計画策定の流れ

この整備基本計画の検討の流れは次のとおりである。

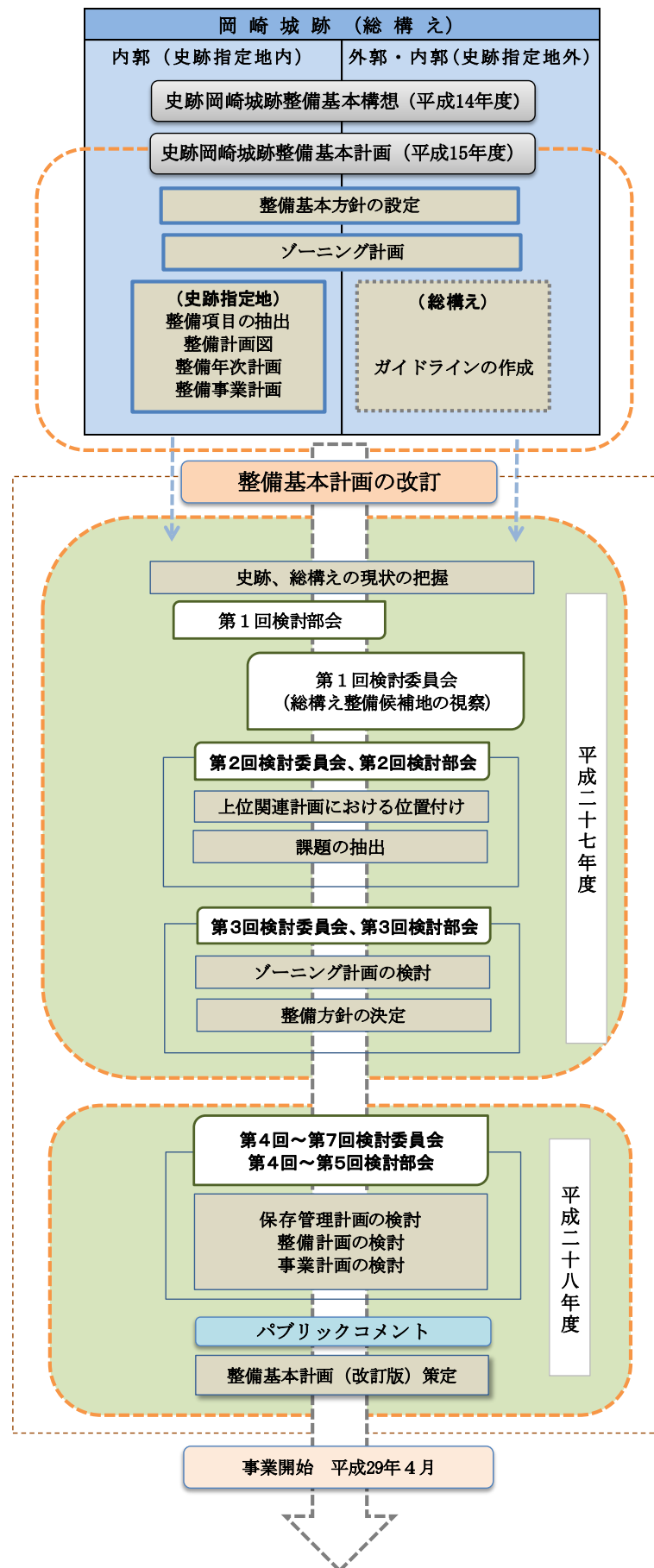


図 1-1 整備基本計画策定の流れ

1-3 計画の範囲

本計画は、計画の目的に沿い、岡崎城跡の中心部であり市史跡指定地である岡崎公園のみならず、武家屋敷と町家からなる城下町を堀と土塁で囲む総構え全体をその範囲とする。城郭全体の姿が見える整備とするため、総構えの約86haの範囲を包括する区域とし、さらに、近世城郭の東側に付帯する岡崎城主が幕府の公的通行者接待に設けた御馳走屋敷(町並屋敷)及び桜馬場さくらばばを含み、地形・地物や町字境等他法令に基づく区域界で設定した面積約134haを、その計画範囲とする。

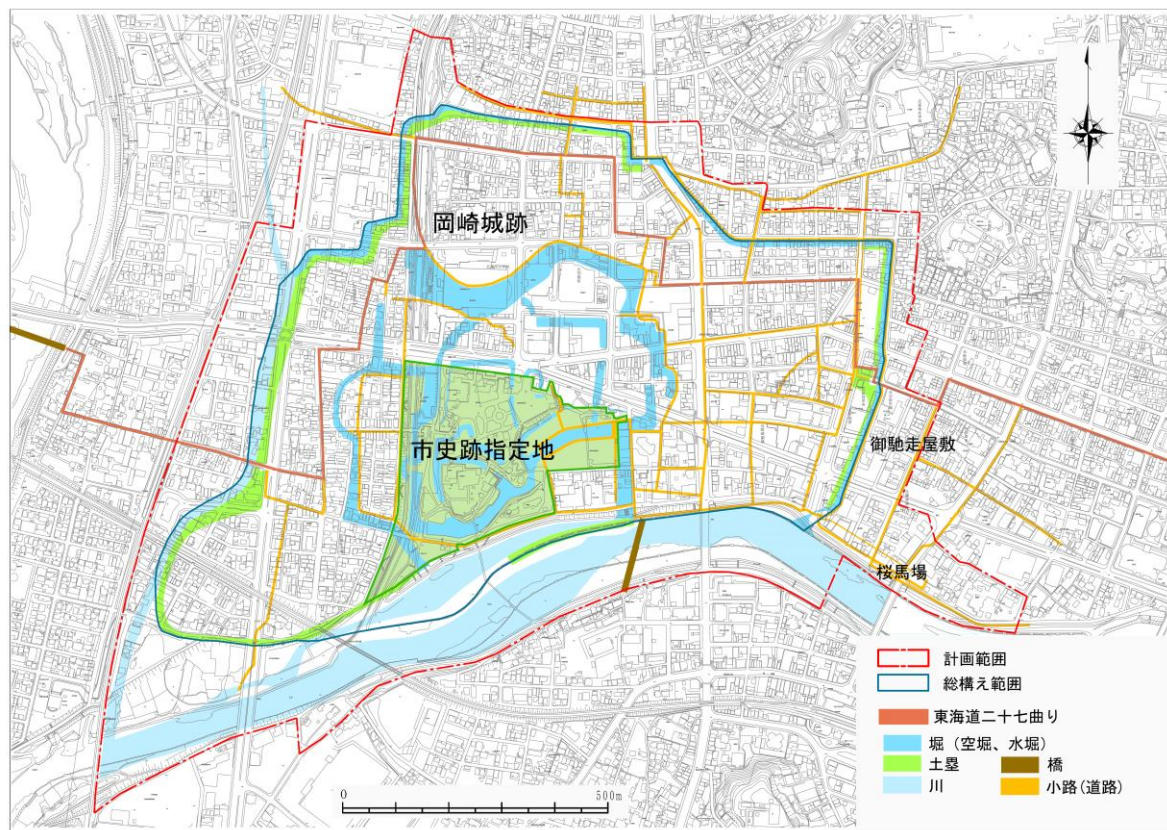


図1-2 計画範囲図

1-4 策定の体制と経過

(1) 策定の体制

本計画の策定に際しては、学識経験者及び地元有識者による「岡崎城跡整備基本計画検討委員会」を設け、計画の検討・助言を得た。また、庁内では関係各課で構成する「岡崎城跡整備基本計画検討部会」を設け、議論を深め調整を図った。

岡崎城跡整備基本計画検討委員会委員名簿

役職	氏名	所属等	専門分野
委員長	瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授、 岡崎市景観審議会会長	建築 歴史まちづくり、 近代建築史
副委員長	加藤 安信	岡崎市文化財保護審議会会長、 元県埋蔵文化財調査センター所長	考古学 日本考古学
委員	三浦 正幸	広島大学大学院教授 文学研究科	建築 城郭・神社・寺院建築
委員	中井 均	滋賀県立大学教授 人間文化学部地域文化学科	考古学 中・近世城郭遺跡、 近世大名墓
委員	丸山 宏	名城大学教授 農学部生物環境科学科	造園 造園、ランドスケープ、 公園
委員	渡邊 則雄 (平成28年10月 まで、故人)	元岡崎市文化財保護審議会会長	歴史 近代史
委員	奥田 敏春	岡崎市文化財保護審議会委員	歴史 中・近世城郭遺跡
委員	堀江 登志実	岡崎市美術博物館副館長	歴史 近世史
委員	大高 意具	康生通西総代 岡崎文化協会副会長	地元代表 自治団体、文化団体
委員	白井 宏幸 (平成27年度)	景観整備機構特定非営利活動法人 21世紀を創る会・みかわ 岡崎活性化本部事務局長	地元代表 まちづくり
委員	石原 嘉明 (平成28年度)	景観整備機構特定非営利活動法人 21世紀を創る会・みかわ 岡崎活性化本部事務局長	地元代表 まちづくり

岡崎城跡整備基本計画検討部会

部 課 名		備 考
教育委員会事務局	社会教育課	【事務局】 部会長 史跡・文化財
都市整備部	公園緑地課	【事務局】 副部会長 公園・樹木
市長公室	広報課	広報・市ホームページ
	防災危機管理課	広域避難場所
企画財政部	企画課	計画調整
文化芸術部	文化総務課	展示施設・催事
	美術博物館	歴史・展示
経済振興部	商工労政課	城下町活性化・伝統産業
	観光課	観光リンク・ガイド・催事
都市整備部	都市計画課	都市計画（歴史まちづくり）・景観・交通
	乙川リバーフロント推進課	乙川リバーフロント地区整備(かわまちづくり)
土木建設部	道路維持課	道路・歩道整備
	河川課	堀・遺構表示・歩道整備

(2) 策定の経過

＜岡崎城跡整備基本計画検討委員会＞

- 平成27年 8月10日：第1回検討委員会開催、岡崎城跡総構え現地視察
- 平成27年10月 2日：第2回検討委員会開催、東曲輪発掘調査現地視察
- 平成28年 2月25日：第3回検討委員会開催、菅生川端石垣発掘調査現地視察
- 平成28年 7月15日：第4回検討委員会開催
- 平成28年 9月16日：第5回検討委員会開催
- 平成28年11月14日：第6回検討委員会開催
- 平成28年12月 5日：第7回検討委員会開催

＜岡崎城跡整備基本計画検討部会＞

- 平成27年 7月27日：第1回検討部会開催
- 平成27年 9月24日：第2回検討部会開催、岡崎城跡総構え現地視察
- 平成28年 3月20日：第3回検討部会開催
- 平成28年 8月18日：第4回検討部会開催
- 平成28年11月22日：第5回検討部会開催

＜パブリックコメント＞

- 平成28年12月20日～平成29年1月20日